

制限付一般競争入札を下記のとおり執行する。

令和 8 年 8 月 20 日

高槻市長 濱田 剛史

制限付一般競争入札要綱（郵便入札）

1 業 務 名 称	令和 8 年度摂津峡公園危険木等処理業務委託
2 履 行 場 所	高槻市塚脇五丁目ほか 地内
3 業 務 概 要	倒木処理（伐採・処分、伐開・除根、根切、人力運搬） 4本 枯木処理（チェーンソー伐り） 22本 枯木処理（吊るし切り） 5本 高木剪定整枝（常緑・夏落葉） 93本 伐木・伐竹 2,050㎡ 人力除草 200㎡
4 履 行 期 間	令和 8 年 9 月 25 日 から 令和 9 年 2 月 28 日 まで
5 入 札 参 加 資 格	次に掲げる要件を全て満たしていること。 (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。 (2) 本市の令和 8 年度入札参加資格者名簿に登録されていること。 (ただし、必要書類が提出されていること。また、令和 8 年度新規登録業者でないこと。) (3) 高槻市建設工事請負業者指名停止基準に基づく指名停止期間中でないこと。 (4) 雇用保険、健康保険及び厚生年金保険の全てに加入していること。 (ただし、法令の規定により適用を除外されている場合を除く。) (5) 市内業者（高槻市に本店を有する者）または準市内業者（過去において 5 年間以上市内業者として実績があり、現在高槻市内に営業所等を有する者）で、本市入札参加資格者名簿の「造園工事」に登録されていること。 (6) 主任技術者の配置が可能であること。
6 入 札 参 加 申 請 必 要 書 類	(1) 制限付一般競争入札参加申請書
7 申請書、仕様書等の取得方法	市のホームページからダウンロードすること。 (『総合窓口（市民向け）』→右上の『事業者』→『入札・契約』を参照。)
8 設計図書に対する質問及び回答	設計図書に対する質問がある場合は、下記 URL「公園課・入札にかかる質問」簡易電子申込にて受け付ける。 ： ； ； ： ； ； https://apply.e-tumo.jp/takatsuki-u/offer/offerList_detail?tempSeq=16284 (1) 質問の方法 (2) 質問受付日時 (3) 回答日時及び方法
9 入札書等の送付	【参考】入札書等の郵送方法のとおり (1) 入札書 (2) 抽選番号の記入 (3) 提出方法 (4) 受付期間 ： 市のホームページからダウンロードした当該業務の入札書を使用すること。 ： 最低入札者が複数になった場合、抽選用数字を使って抽選を行うので、入札額以外に 3 桁の数字を入札書の所定の欄に記入すること。 ： 次の 2 点を角形 2 号の封筒に入れて高槻市公園課へ、一般書留又は簡易書留により郵送すること。 ： なお、提出された書類の返却は行わない。 【提出書類】 ① 上記 (1) 制限付一般競争入札参加申請書 ② 入札書を封入した長形 3 号の封筒 別紙『入札封筒貼付用紙』を印刷し、封筒の表紙に貼り付けること。 ※ ①は、②の封筒に封入しないこと。 ※ 角形 2 号及び長形 3 号の封筒について、色・デザインは問わない。 ： 令和 8 年 8 月 21 日 から ： 令和 8 年 9 月 8 日 まで（必着）

10 入札参加資格の審査	上記 6 入札参加申請書類 により入札参加資格を審査し、失格とするものには令和 8 年 9 月 9 日に電話で通知すると共に、理由を付した書面を交付する。	
11 入札成立の条件	○ 必要応募者数 : 入札時点で、応募者数が 2 に満たない場合は、入札不成立とする。	
12 予 定 価 格	1 6 , 6 3 6 (千円)	※ 左記の価格は、消費税等額を含まない。
13 最低制限価格	最低制限価格は事後公表とし、入札書開札時に公表する。	
14 支払条件	(1) 前金払 : 無 (2) 部分払 : 無	
15 保証金	(1) 入札保証金 : 免除 (ただし、落札者が契約を締結しないときは、違約金として契約希望金額の 1 0 0 分の 3 に相当する額以上を徴収する。) (2) 契約保証金 : 必要 (契約金額の 5 % 以上) ※小切手の場合、銀行保証に限る。	
16 入札立会人	(1) 入札立会人の選定 : 資格審査後、入札参加者の中から入札立会人を抽選で 2 名選定し、通知する。	
17 入札日時等	(1) 入札日時 : 令和 8 年 9 月 1 5 日 午後 2 時 0 0 分から なお、入札回数は 1 回とする。 (2) 入札場所 : 高槻市役所 本館 4 階 入札室	
18 落札候補者	(1) 落札候補者の決定 : 開札の結果、予定価格と最低制限価格の範囲内で、最も低い入札額を入れた者を落札候補者として決定する。 (2) 最低入札者が複数の場合 : 最低入札者が複数の場合、抽選して落札候補者を決定する。	
19 落札者の決定	(1) 落札候補者の参加資格の再確認 : 落札候補者について下記書類の提出を求め、改めて参加資格の確認を行い、適格者を落札者とする。ただし、再確認の結果不適格の場合、改めて次順位者を落札候補者とする。 (2) 提出書類 : ・主任技術者の直接的かつ恒常的な雇用関係を証明する書類の写し ※雇用関係を証明する書類の例 住民税特別徴収税額通知書、健康保険・厚生年金被保険者標準報酬決定通知書、雇用保険被保険者資格取得確認通知書など。	
20 契約書	○ 契約書の作成 : 本市の定める様式により作成を要する。	
21 無効の入札	(1) 本要綱に示した入札に参加する資格のない者及び虚偽の申請を行った者がした入札、並びに競争入札心得に示した条件等入札に関する条件に違反した入札。 (2) <u>入札書到着期限を過ぎて到着したもの。</u> (3) <u>一般書留又は簡易書留以外の方法で郵送されたもの。</u> (4) 予定価格を上回る入札、最低制限価格を下回る入札。 (5) 同一入札に同一人が複数の入札書を提出したもの。 (6) 入札価格の積算内訳書の提出を求められた入札で、その提出がないもの。 (7) 入札参加申請書で商号又は名称が確認できないもの。 (8) 入札書を封入した封筒に入札日、件名、入札参加者の商号又は名称が記載されていないもの及び件名が確認できないもの。 (9) 入札書を封入した封筒記載の件名及び入札参加者の商号又は名称と同封された入札書の件名及び入札者名の同一性が確認できないもの。 (10) 入札参加資格を確認された者であっても、開札時点までに高槻市指名停止基準に該当することになった場合は、その者は入札参加資格を失うものとし、入札を行った場合は無効とする。	
22 その他	(1) 開札日から契約締結日の間において、落札者又は落札候補者が高槻市建設工事請負業者指名停止基準に基づく指名停止措置を受けたとき又は同基準に掲げる措置事由に該当したときは契約を締結しないことがある。	

※ 上記条件は全て公告日現在におけるものとする。

高槻市桃園町 2 番 1 号
高槻市 都市創造部 公園課
電話 072-674-7516 FAX 072-674-3125
高槻市ホームページ <https://www.city.takatsuki.osaka.jp/>